

情報公開と個人情報保護

令和3年度実施状況報告

「情報公開制度」
情報公開制度は、区が保有する行政情報の内容を具体的に明らかにすることで、皆さんへの説明責任を果たし、公正で開かれた区政運営を保障していくための制度で、次の3つの制度があります。

「情報公開の実施状況」
令和3年度の公文書の開示請求(申出)件数は、延べ4,877件でした。このうち開示請求(義務的開示)によるものが266件、残り4,611件は情報提供申出(任意的公開)によるものでした。

「個人情報保護制度」
個人情報保護制度は、区民の皆さんに、区が保有する自分の情報の開示、訂正および利用停止を請求する権利を保障し、一方、区には、個人情報を適正に取り扱うため、次のようなルールを義務付けるものです。

「情報公開・個人情報保護窓口」
各制度の利用請求の受付は、情報公開個人情報保護担当窓口(区役所2階21番)のほか、各課でも行っています。

「開示請求制度」
江東区情報公開条例に基づく開示請求権に対する義務的なもの

「開示請求(義務的開示)」の実施機関別内訳は、区長の事務に關するものが187件で、そのうち土木部が保有する土木関係文書について開示を求めものが計80件で最多数です。

「情報公開コーナー」
これらの請求・決定状況の詳細は、情報公開コーナー(区役所2階こうとう情報ステーション内)で閲覧できます。

「情報公開・個人情報保護担当」
この試験は、Jアラートと自動連係している機器を実際に動かして動作確認を行う全国的な試験です。

「情報提供制度」
条例上の請求とは異なり、申出を受けて区が任意に情報を提供するもの

「個人情報ファイル簿の作成」
個人情報に係る業務処理を外禁止

「マイナンバーカード未申請者へ」
国は、マイナンバー第2弾の対象となるマイナンバーカード未申請者に対して、マイナンバーカード交付申請書の再送付を行います。

「Jアラート全国一斉情報伝達試験」
8月10日(水)に、「Jアラート(全国瞬時警報システム)」の全国一斉情報伝達試験を実施します。

第2回区議会定例会終わる

一般会計補正予算(第1号・第2号)などを可決

令和4年第2回区議会定例会が、6月8日から6月30日まで(会期23日間)開かれました。

「江東区特別区税条例等の一部を改正する条例」など

「情報伝達試験時に体験できる主な情報取得方法」

「Jアラート全国一斉情報伝達試験」

「一般会計補正予算(第1号)」など30議案等について審議され、それぞれ原案どおり可決・決定・同意されました。

「江東区文化センター改修工事請負契約」など

「情報伝達試験時に体験できる主な情報取得方法」

「Jアラート全国一斉情報伝達試験」

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮縮切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール

令和3年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況 令和4年3/31現在(件)

区分	請求件数	開示等可否の決定件数				取下げ
		開示	一部開示	非開示 A	非開示 B	
公文書開示請求(義務的開示)	266	137	98	19	2	256
情報提供(任意的公開)	4,611	4,611	-	-	-	4,611
情報公開件数合計	4,877	4,748	98	19	2	4,867
保有個人情報開示等請求	159	105	28	24	2	159

(注)・非開示のA欄は、実施機関が対象文書を保有していないこと(文書不存在)による非開示の件数。
・非開示のB欄は、文書不存在以外の事由による非開示および存否応答拒否の件数。
・公文書開示請求の請求件数の欄は、開示等可否の決定件数および取下げの件数のほか、未決定1件を含む。

「情報公開・個人情報保護窓口」
各制度の利用請求の受付は、情報公開個人情報保護担当窓口(区役所2階21番)のほか、各課でも行っています。

「Jアラート全国一斉情報伝達試験」
8月10日(水)に、「Jアラート(全国瞬時警報システム)」の全国一斉情報伝達試験を実施します。

この試験は、Jアラートと自動連係している機器を実際に動かして動作確認を行う全国的な試験です。

また「複数手段での情報取得方法の確認」を体験していただく目的で、区ではJアラートと自動連係の有無にかかわらず左記の方法で試験を実施します。

この機会にさまざまな方法で

「放送内容」
(上りチャイム音)
これは、Jアラートのテストです。(※3回)
こちらは、防災江東です。
(下りチャイム音)
危機管理課危機管理係
☎(3647)9382
FAX(3647)9651

「マイナンバーカード未申請者へ」
国は、マイナンバー第2弾の対象となるマイナンバーカード未申請者に対して、マイナンバーカード交付申請書の再送付を行います。

「情報伝達試験時に体験できる主な情報取得方法」

「Jアラート全国一斉情報伝達試験」
8月10日(水)に、「Jアラート(全国瞬時警報システム)」の全国一斉情報伝達試験を実施します。

この試験は、Jアラートと自動連係している機器を実際に動かして動作確認を行う全国的な試験です。

また「複数手段での情報取得方法の確認」を体験していただく目的で、区ではJアラートと自動連係の有無にかかわらず左記の方法で試験を実施します。

この機会にさまざまな方法で

「放送内容」
(上りチャイム音)
これは、Jアラートのテストです。(※3回)
こちらは、防災江東です。
(下りチャイム音)
危機管理課危機管理係
☎(3647)9382
FAX(3647)9651

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮縮切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール

【防災行政無線の放送内容を確認する方法】メールで確認 ①こうとう安全安心メールに事前登録しておく(「防災無線の放送内容」を選択) ②ケーブルテレビで確認 ①防災行政無線の放送中にコミュニティチャンネル(デジタル11ch)にあわせる ②画面に「防災行政無線をテレビで聞く」の表示が出たら、テレビのリモコンの黄色ボタンを押す(聞き逃した場合) ③コミュニティチャンネルにあわせる ④テレビのリモコンでdボタン押す ③「防犯・防災」を選択 ④「こうとう安全安心メール」を選択 ⑤危機管理課危機管理係 ☎3647-9382, FAX3647-9651